⑤【別冊４】

【資料編】

資料１　～　収支計画の考え方

資料２　～　病院事業会計の決算額等の推移（平成 18 年度～平成 22 年度）

資料３　～　病院事業会計の比較貸借対照表及びキャッシュ･フロー計算書

資料４　～　旧経営計画（平成 17 年度～21 年度）の取組状況

資料５　～　次期病院事業経営計画検討委員会（設置要綱，開催状況）

資料６　～　広島県病院経営外部評価委員会（設置要綱，開催状況，評価報告書）

■（資料１）収支計画の考え方（一部改定後）

<table>
<tr><th>項　目</th><th colspan="4">積　算　の　考　え　方</th></tr>
<tr><td rowspan="9">入院収益
外来収益</td><td colspan="4">○　患者数　×　一人当り診療単価で算出
○　H23 年度は決算見込額（現時点ではH23 年度を当初予算としている）
○　H24 年度以降については，次のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">広　島</td><td rowspan="2">入院</td><td>患者数</td><td>病床利用率　※㉓87.8%，㉔89.9%，㉕91.4%
稼働病床数 700 床　（医療機能強化の取組を反映）</td></tr>
<tr><td>単　価
（円）</td><td>一層の経営効率化に向けた取組を反映
※㉓57,878，㉔59,530，㉕61,448</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外来</td><td>患者数
（人）</td><td>医療提供体制強化による患者増を見込む
※㉓332,581，㉔346,501，㉕354,768</td></tr>
<tr><td>単　価
（円）</td><td>単価一定を基本に，体制強化による収益増を反映
※㉓13,462，㉔13,417，㉕13,530</td></tr>
<tr><td rowspan="4">安芸津</td><td rowspan="2">入院</td><td>患者数</td><td>病床利用率　85%で一定（下方修正，H23 予算数値）
稼働病床数 100 床</td></tr>
<tr><td>単　価
（円）</td><td>H24 以降，入院単価 31,000 円で一定
※㉓29,987</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外来</td><td>患者数</td><td>H23 予算数値 90,280 人で一定</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td>H23 予算数値 7,001 円で一定</td></tr>
<tr><td>一般会計
繰入金</td><td colspan="4">○　経営効率化と説明責任の視点から見直しを実施（H24 年度以降の収支に反映）
広島～㉓39.5 億円，㉔23.9 億円，㉕23.7 億円
安芸津～㉓3.7 億円，㉔4.6 億円，㉕4.8 億円</td></tr>
<tr><td>給　与　費</td><td colspan="4">○　H22 年度予算額をベースに算出
○　職員数は見直し後の経営計画に基づく医療提供体制強化（増員）を反映
○　定期昇給率は見込まない（新陳代謝効果額と相殺する）
○　退職給与金は過去の支給額実績を基に算出</td></tr>
<tr><td>材　料　費</td><td colspan="4">○　H22 年度予算の対入院・外来収益比率に各年度の収益額を乗じて算出
（広島病院については，高度医療の推進等を考慮し，比率を上方調整）</td></tr>
<tr><td>建設改良費
等</td><td colspan="4">○　施設整備～見直し後の経営計画に基づく施設の整備を反映（医療提供体制強化）
○　機器整備～既定枠：毎年度 550 百万円＋見直し後の経営計画に基づく設備の整備
管理者裁量枠：毎年度 100 百万円</td></tr>
<tr><td>企　業　債</td><td colspan="4">○　借入額～起債対象分は全額借入
○　利　率～機器整備については 1.00%，施設整備については 1.40%と仮定
（利率について，金利情勢等により，当初計画から下方修正）</td></tr>
<tr><td>元利償還金</td><td colspan="4">○　既借入分確定額 ＋ 今後の投資額に基づく新規借入分（見直し後の経営計画に基づく投資見込みを反映）</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="4">○　既取得資産分確定額 ＋ 今後の投資額に基づく資産増加分（見直し後の経営計画に基づく投資見込みを反映）</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td colspan="4">○　H22 年度予算額と同額
（経費については，患者及び職員の増に伴う費用の増加分を見込む。）</td></tr>
</table>

■（資料２）病院事業会計の決算額等の推移（平成 18 年度～平成 22 年度）

1　全体の決算額等推移

現経営計画前後の
2 病院での増減

（単位：千円【税込】）

区分			H18年度（A）		H19年度（B）		H20年度（C）		H21年度（D）		H22年度（E）		2病院のみ（E）-（C）	
			決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	差引	収益比
病院事業収益	医業	入院収益	11,341,455		12,049,911		11,662,623		11,828,160		13,265,024		2,146,700	
		外来収益	4,734,437		4,993,444		4,999,266		4,724,744		4,962,649		401,069	
		その他医業収益	930,010		895,316		965,393		947,678		980,040		69,586	
		計	17,005,902	100.0%	17,938,671	100.0%	17,627,282	100.0%	17,500,582	100.0%	19,207,713	100.0%	2,617,355	0.0%
	医業外	受取利息等	1		1,834		1,952		1,051		637		▲ 44	
		他会計補助金	503,319		580,791		608,093		858,432		1,059,624		509,353	
		補助金	44,045		40,971		40,613		40,232		37,916		▲ 2,697	
		負担金交付金	2,100,142		2,005,517		2,239,298		1,539,108		1,284,554		▲ 130,530	
		患者外給食収益	0		0		0		0		0		0	
		その他医業外収益	114,486		125,874		127,135		123,416		134,004		12,874	
		計	2,761,993		2,754,987		3,017,091		2,562,239		2,516,735		388,956	
	特別利益		225,363		230,897		52,265		111,312		49,459		▲ 1,070	
	合計		19,993,258		20,924,555		20,696,638		20,174,133		21,773,907		3,005,241	
病院事業費用	医業	給与費	10,387,773	61.1%	10,708,570	59.7%	10,500,651	59.6%	9,578,467	54.7%	10,455,714	54.4%	1,152,197	-1.6%
		材料費	4,645,628	27.3%	4,939,549	27.5%	4,857,102	27.6%	4,741,902	27.1%	5,055,336	26.3%	397,493	-1.8%
		経費	2,754,681	16.2%	2,805,600	15.6%	2,877,062	16.3%	2,662,196	15.2%	2,717,880	14.1%	150,098	-1.3%
		減価償却費	1,896,748	11.2%	1,844,927	10.3%	1,837,018	10.4%	1,632,362	9.3%	1,639,396	8.5%	▲ 111,253	-2.0%
		資産減耗費	29,617	0.2%	19,033	0.1%	26,964	0.2%	24,459	0.1%	17,549	0.1%	▲ 6,999	-0.1%
		研究研修費	95,671	0.6%	91,807	0.5%	98,979	0.6%	102,632	0.6%	123,066	0.6%	28,198	0.1%
		計	19,810,118	116.5%	20,409,486	113.8%	20,197,776	114.6%	18,742,018	107.1%	20,008,941	104.2%	1,609,734	-6.7%
	医業外	支払利息等	1,051,241	6.2%	1,011,792	5.6%	955,742	5.4%	821,053	4.7%	737,979	3.8%	▲ 176,457	-1.7%
		繰延勘定償却	143,240	0.8%	76,507	0.4%	160,488	0.9%	426,079	2.4%	438,244	2.3%	281,063	1.3%
		患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		負担金	88,558	0.5%	117,804	0.7%	96,627	0.5%	65,776	0.4%	147,528	0.8%	88,086	0.4%
		消費税	16,268	0.1%	16,943	0.1%	16,371	0.1%	19,076	0.1%	18,048	0.1%	2,366	0.0%
		雑損失	299	0.0%	186	0.0%	33	0.0%	3,398	0.0%	7,840	0.0%	7,807	0.0%
		計	1,299,606	7.6%	1,223,232	6.8%	1,229,261	7.0%	1,335,382	7.6%	1,349,639	7.0%	202,865	0.1%
	特別損失		12,769	0.1%	65,904	0.4%	1,381,319	7.8%	490,919	2.8%	47,091	0.2%	▲ 144,994	-0.9%
	合計		21,122,493	124.2%	21,698,622	121.0%	22,808,356	129.4%	20,568,319	117.5%	21,405,671	111.4%	1,667,605	-7.5%
経常損益			▲ 1,341,829	-7.9%	▲ 939,060	-5.2%	▲ 782,664	-4.4%	▲ 14,579	-0.1%	365,868	1.9%	1,193,712	6.9%
特別損益			212,594	1.3%	164,993	0.9%	▲ 1,329,054	-7.5%	▲ 379,607	-2.2%	2,368	0.0%	143,924	0.9%
収益的収支差引			▲ 1,129,235	-6.6%	▲ 774,067	-4.3%	▲ 2,111,718	-12.0%	▲ 394,186	-2.3%	368,236	1.9%	1,337,636	7.8%
資本的収入		企業債	1,005,500		1,407,000		2,750,100		1,048,000		640,000		▲ 1,490,600	
		出資金	1,183,844		1,151,626		1,237,026		1,340,731		1,378,782		238,029	
		他会計長期借入金	0		119,238		1,924,650		848,872		0		▲ 1,524,223	
		固定資産売却代金	26,853		39		420		0		0		▲ 420	
		補助金	0		0		0		15,000		3,392		3,392	
		その他雑収益等	9,459		19,301		12,879		16,276		16,928		4,049	
		合計	2,225,656		2,697,204		5,925,075		3,268,879		2,039,102		▲ 2,769,773	
資本的支出		建設改良費	1,013,155		1,078,195		1,484,765		1,000,725		659,181		▲ 797,377	
	内訳	資産購入費	846,178		646,049		792,317		576,484		564,326		▲ 199,784	
		建設工事費	166,977		432,146		692,448		424,241		94,855		▲ 597,593	
		建設利息	0		0		0		0		0		0	
		企業債償還金	1,797,883		1,946,252		3,878,459		2,879,656		2,173,613		▲ 1,199,911	
		長期借入金償還金	40,000		40,000		88,722		283,695		1,486,688		1,448,162	
		繰延勘定等	22,856		417,930		1,338,053		106,147		16,402		▲ 727,123	
		合計	2,873,894		3,482,377		6,789,998		4,270,223		4,335,884		▲ 1,276,249	
資本的収支差引			▲ 648,238		▲ 785,173		▲ 864,924		▲ 1,001,344		▲ 2,296,782		▲ 1,493,524	
単年度資金収支			296,654		383,875		248,183		1,080,139		464,644		216,461	
年度末内部留保資金			483,589		867,464		1,115,647		2,195,786		2,393,005		1,277,358	

（注）収益比は，医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	4,453,598	4,379,181	4,782,913	4,407,121	4,392,253	372,574	

※移管病院分を除く

患者数等の推移

入院延患者数　（人）	299,126	290,176	274,549	242,457	247,754	3,800
病床利用率　（%）	81.9	80.0	77.9	83.0	84.8	6.2
外来延患者数　（人）	485,340	473,322	459,050	414,347	411,080	6,125

2　県立広島病院の決算額等推移

（単位：千円【税込】）

区分			H18年度（A） 決算額	収益比	H19年度（B） 決算額	収益比	H20年度（C） 決算額	収益比	H21年度（D） 決算額	収益比	H22年度（E） 決算額	収益比	現計画前後の増減（E-（C） 差引	収益比
病院事業収益	医業	入院収益	9,445,695		10,286,535		10,121,039		10,997,176		12,402,632		2,281,593	
		外来収益	3,519,400		3,894,020		3,979,236		4,126,386		4,377,002		397,766	
		その他医業収益	756,478		710,597		813,990		853,166		881,509		67,519	
		計	13,721,573	100.0%	14,891,152	100.0%	14,914,265	100.0%	15,976,728	100.0%	17,661,143	100.0%	2,746,878	0.0%
	医業外	受取利息等	0		378		681		960		587		▲ 94	
		他会計補助金	390,553		452,582		485,623		777,886		960,040		474,417	
		補助金	44,045		40,971		40,613		40,232		37,916		▲ 2,697	
		負担金交付金	1,202,138		1,185,479		1,311,773		1,398,261		1,187,345		▲ 124,428	
		患者外給食収益			0		0		0		0		0	
		その他医業外収益	99,881		111,162		112,109		115,883		126,785		14,676	
		計	1,736,617		1,790,572		1,950,799		2,333,222		2,312,673		361,874	
	特別利益		224,737		230,897		50,214		109,497		49,364		▲ 850	
	合計		15,682,927		16,912,621		16,915,278		18,419,447		20,023,180		3,107,902	
病院事業費用	医業	給与費	7,647,942	55.7%	8,146,771	54.7%	8,093,151	54.3%	8,385,077	52.5%	9,316,542	52.8%	1,223,391	-1.5%
		材料費	3,995,286	29.1%	4,338,813	29.1%	4,326,877	29.0%	4,441,120	27.8%	4,769,431	27.0%	442,554	-2.0%
		経費	2,025,038	14.8%	2,107,313	14.2%	2,158,403	14.5%	2,286,568	14.3%	2,374,007	13.4%	215,604	-1.0%
		減価償却費	1,617,942	11.8%	1,638,935	11.0%	1,646,184	11.0%	1,528,232	9.6%	1,539,174	8.7%	▲ 107,010	-2.3%
		資産減耗費	15,684	0.1%	13,816	0.1%	21,942	0.1%	22,275	0.1%	15,326	0.1%	▲ 6,616	-0.1%
		研究研修費	82,926	0.6%	79,107	0.5%	88,392	0.6%	97,589	0.6%	117,623	0.7%	29,231	0.1%
		計	15,384,818	112.1%	16,324,755	109.6%	16,334,949	109.5%	16,760,861	104.9%	18,132,103	102.7%	1,797,154	-6.9%
	医業外	支払利息等	899,671	6.6%	869,778	5.8%	835,256	5.6%	807,278	5.1%	725,354	4.1%	▲ 109,902	-1.5%
		繰延勘定償却	137,763	1.0%	71,271	0.5%	154,628	1.0%	388,896	2.4%	401,106	2.3%	246,478	1.2%
		患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		負担金	60,273	0.4%	61,067	0.4%	47,704	0.3%	60,791	0.4%	136,506	0.8%	88,802	0.5%
		消費税	14,085	0.1%	14,731	0.1%	14,465	0.1%	17,847	0.1%	16,737	0.1%	2,272	0.0%
		雑損失	195	0.0%	1	0.0%	33	0.0%	3,333	0.0%	7,839	0.0%	7,806	0.0%
		計	1,111,987	8.1%	1,016,848	6.8%	1,052,086	7.1%	1,278,145	8.0%	1,287,542	7.3%	235,456	0.2%
	特別損失		9,898	0.1%	61,435	0.4%	187,484	1.3%	486,794	3.0%	47,091	0.3%	▲ 140,393	-1.0%
	合計		16,506,703	120.3%	17,403,038	116.9%	17,574,519	117.8%	18,525,800	116.0%	19,466,736	110.2%	1,892,217	-7.6%
経常損益			△ 1,038,615	-7.6%	△ 659,879	-4.4%	△ 521,971	-3.5%	270,944	1.7%	554,171	3.1%	1,076,142	6.6%
特別損益			214,839	1.6%	169,462	1.1%	△ 137,270	-0.9%	▲ 377,297	-2.4%	2,273	0.0%	139,543	0.9%
収益的収支差引			△ 823,776	-6.0%	△ 490,417	-3.3%	△ 659,241	-4.4%	▲ 106,353	-0.7%	556,444	3.2%	1,215,685	7.6%
資本的収入	企業債		898,500		1,337,000		1,868,700		981,000		573,000		▲ 1,295,700	
	出資金		1,019,420		978,615		1,060,017		1,229,136		1,268,163		208,146	
	他会計長期借入金		0		0		398,707		802,805		0		▲ 398,707	
	固定資産売却代金		26,853		39		420		0		0		▲ 420	
	補助金		0		0		0		12,840		3,392		3,392	
	その他雑収益等		9,459		19,301		12,879		16,276		16,928		4,049	
	合計		1,954,232		2,334,955		3,340,723		3,042,057		1,861,483		▲ 1,479,240	
資本的支出	建設改良費		904,049		995,765		1,310,279		925,571		585,207		▲ 725,072	
	内訳	資産購入費	738,227		571,211		620,320		523,331		514,921		▲ 105,399	
		建設工事費	165,822		424,554		689,959		402,240		70,286		▲ 619,673	
		建設利息	0		0		0		0		0		0	
	企業債償還金		1,537,301		1,559,554		2,112,096		2,730,741		2,066,610		▲ 45,486	
	長期借入金償還金		34,550		34,550		34,550		177,130		1,257,337		1,222,787	
	繰延勘定等		22,856		417,930		625,191		106,147		16,402		▲ 608,789	
	合計		2,498,756		3,007,799		4,082,116		3,939,589		3,925,556		▲ 156,560	
資本的収支差引			△ 544,524		△ 672,844		△ 741,393		▲ 897,532		▲ 2,064,073		▲ 1,322,680	
単年度資金収支			406,302		559,785		431,268		1,327,279		701,165		269,897	

（注）収益比は，医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	3,156,478	3,127,294	3,457,374	4,008,692	4,020,824	563,450

患者数等の推移

入院延患者数　（人）	215,224	212,683	206,259	213,768	218,059	11,800
病床利用率　（%）	83.6	83.5	80.7	83.7	85.3	4.6
外来延患者数　（人）	305,836	310,686	310,600	319,596	323,963	13,363

3　県立安芸津病院の決算額等推移

（単位：千円【税込】）

区分			H18年度（A） 予算額	収益比	H19年度（B） 決算額	収益比	H20年度（C） 決算額	収益比	H21年度（D） 決算額	収益比	H22年度（E） 決算額	収益比	現計画前後の増減（E-（C） 差引	収益比
病院事業収益	医業	入院収益	1,098,598		1,043,957		997,285		830,984		862,392		▲ 134,893	
		外来収益	672,665		584,146		582,344		598,358		585,647		3,303	
		その他医業収益	93,985		97,446		96,464		94,512		98,531		2,067	
		計	1,865,248	100.0%	1,725,549	100.0%	1,676,093	100.0%	1,523,854	100.0%	1,546,570	100.0%	▲ 129,523	0.0%
	医業外	受取利息等	0		0		0		91		50		50	
		他会計補助金	57,147		63,438		64,648		80,546		99,584		34,936	
		補助金	0		0		0		0		0		0	
		負担金交付金	76,194		75,466		103,311		140,847		97,209		▲ 6,102	
		患者外給食収益	0		0		0		0		0		0	
		その他医業外収益	9,112		9,032		9,021		7,533		7,219		▲ 1,802	
		計	142,453		147,936		176,980		229,017		204,062		27,082	
	特別利益		0		0		315		1,815		95		▲ 220	
	合計		2,007,701		1,873,485		1,853,388		1,754,686		1,750,727		▲ 102,661	
病院事業費用	医業	給与費	1,349,159	72.3%	1,325,886	76.8%	1,210,366	72.2%	1,193,390	78.3%	1,139,172	73.7%	▲ 71,194	1.4%
		材料費	397,909	21.3%	358,863	20.8%	330,966	19.7%	300,782	19.7%	285,905	18.5%	▲ 45,061	-1.3%
		経費	406,061	21.8%	391,163	22.7%	409,379	24.4%	375,628	24.6%	343,873	22.2%	▲ 65,506	-2.2%
		減価償却費	180,622	9.7%	115,061	6.7%	104,465	6.2%	104,130	6.8%	100,222	6.5%	▲ 4,243	0.2%
		資産減耗費	7,613	0.4%	3,889	0.2%	2,606	0.2%	2,184	0.1%	2,223	0.1%	▲ 383	0.0%
		研究研修費	6,174	0.3%	6,732	0.4%	6,476	0.4%	5,043	0.3%	5,443	0.4%	▲ 1,033	0.0%
		計	2,347,538	125.9%	2,201,594	127.6%	2,064,258	123.2%	1,981,157	130.0%	1,876,838	121.4%	▲ 187,420	-1.8%
	医業外	支払利息等	86,938	4.7%	83,509	4.8%	79,180	4.7%	13,775	0.9%	12,625	0.8%	▲ 66,555	-3.9%
		繰延勘定償却	2,480	0.1%	1,915	0.1%	2,553	0.2%	37,183	2.4%	37,138	2.4%	34,585	2.2%
		患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		負担金	10,874	0.6%	14,803	0.9%	11,738	0.7%	4,985	0.3%	11,022	0.7%	▲ 716	0.0%
		消費税	1,300	0.1%	1,307	0.1%	1,217	0.1%	1,229	0.1%	1,311	0.1%	94	0.0%
		雑損失	45	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
		計	101,637	5.4%	101,534	5.9%	94,688	5.6%	57,237	3.8%	62,097	4.0%	▲ 32,591	-1.6%
	特別損失		2,245	0.1%	4,469	0.3%	4,601	0.3%	4,125	0.3%	0	0.0%	▲ 4,601	-0.3%
	合計		2,451,420	131.4%	2,307,597	133.7%	2,163,547	129.1%	2,042,519	134.0%	1,938,935	125.4%	▲ 224,612	-3.7%
経常損益			△ 441,474	-23.7%	△ 429,643	-24.9%	△ 305,873	-18.2%	▲ 285,523	-18.7%	▲ 188,303	-12.2%	117,570	6.1%
特別損益			△ 2,245	-0.1%	△ 4,469	-0.3%	△ 4,286	-0.3%	▲ 2,310	-0.2%	95	0.0%	4,381	0.3%
収益的収支差引			△ 443,719	-23.8%	△ 434,112	-25.2%	△ 310,159	-18.5%	▲ 287,833	-18.9%	▲ 188,208	-12.2%	121,951	6.3%
資本的収入		企業債	77,000		41,000		261,900		67,000		67,000		▲ 194,900	
		出資金	76,289		81,557		80,736		111,595		110,619		29,883	
		他会計長期借入金	0		0		1,125,516		46,067		0		▲ 1,125,516	
		固定資産売却代金	0		0		0		0		0		0	
		補助金	0		0		0		2,160		0		0	
		その他雑収益等	0		0		0		0		0		0	
		合計	153,289		122,557		1,468,152		226,822		177,619		▲ 1,290,533	
資本的支出		建設改良費	77,277		51,827		146,279		75,154		73,974		▲ 72,305	
	内訳	資産購入費	77,277		44,235		143,790		53,153		49,405		▲ 94,385	
		建設工事費	0		7,592		2,489		22,001		24,569		22,080	
		建設利息	0		0		0		0		0		0	
		企業債償還金	122,341		122,273		1,261,428		148,915		107,003		▲ 1,154,425	
		長期借入金償還金	3,976		3,976		3,976		106,565		229,351		225,375	
		繰延勘定等	0		0		118,334		0		0		▲ 118,334	
	合計		203,594		178,076		1,530,017		330,634		410,328		▲ 1,119,689	
資本的収支差引			△ 50,305		△ 55,519		△ 61,865		▲ 103,812		▲ 232,709		▲ 170,844	
単年度資金収支			△ 301,967		△ 365,025		△ 259,062		▲ 247,140		▲ 236,521		22,541	

（注）収益比は，医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	272,754	285,863	311,656	398,430	371,429	59,773

患者数等の推移

入院延患者数	（人）	41,670	39,147	37,695	28,689	29,695	▲ 8,000
病床利用率	（%）	76.1	71.3	68.8	78.6	81.4	12.6
外来延患者数	（人）	105,844	95,975	94,355	94,751	87,117	▲ 7,238

4　県立瀬戸田病院の決算額等推移

（単位：千円 【税込】）

区分			H18年度（A） 決算額	H18年度（A） 収益比	H19年度（B） 決算額	H19年度（B） 収益比	H20年度（C） 決算額	H20年度（C） 収益比	H21年度（D） 決算額	H21年度（D） 収益比	H22年度（E） 決算額	H22年度（E） 収益比
病院事業収益	医業	入院収益	239,432		213,588		121,298					
		外来収益	208,838		199,654		162,587					
		その他医業収益	39,273		39,604		6,156					
		計	487,543	100.0%	452,846	100.0%	290,041	100.0%				
	医業外	受取利息等	0		475		404					
		他会計補助金	19,485		21,956		18,594					
		補助金	0		0		0					
		負担金交付金	454,797		303,430		299,702					
		患者外給食収益	0		0		0					
		その他医業外収益	1,449		1,625		1,097					
		計	475,731		327,486		319,797					
	特別利益		0		0		0					
	合計		963,274		780,332		609,838					
病院事業費用	医業	給与費	570,967	117.1%	489,393	108.1%	391,051	134.8%				
		材料費	78,992	16.2%	79,529	17.6%	55,628	19.2%				
		経費	135,917	27.9%	111,090	24.5%	108,481	37.4%				
		減価償却費	30,654	6.3%	23,986	5.3%	20,708	7.1%				
		資産減耗費	1,168	0.2%	116	0.0%	919	0.3%				
		研究研修費	1,373	0.3%	1,255	0.3%	1,102	0.4%				
		計	819,071	168.0%	705,369	155.8%	577,889	199.2%				
	医業外	支払利息等	16,950	3.5%	13,460	3.0%	1,323	0.5%				
		繰延勘定償却	1,297	0.3%	1,500	0.3%	1,439	0.5%				
		患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%				
		負担金	9,168	1.9%	8,753	1.9%	6,454	2.2%				
		消費税	352	0.1%	372	0.1%	202	0.1%				
		雑損失	26	0.0%	0	0.0%	0	0.0%				
		計	27,793	5.7%	24,085	5.3%	9,418	3.2%				
	特別損失			0.0%	0	0.0%	279,884	96.5%				
	合計		846,864	173.7%	729,454	161.1%	867,191	299.0%				
経常損益			116,410	23.9%	50,878	11.2%	22,531	7.8%				
特別損益			0	0.0%	0	0.0%	▲ 279,884	-96.5%				
収益的収支差引			116,410	23.9%	50,878	11.2%	▲ 257,353	-88.7%				
資本的収入		企業債	0		0		196,000					
		出資金	34,548		34,682		38,831					
		他会計長期借入金			104,723		2,186					
		固定資産売却代金			0		0					
		補助金			0		0					
		その他雑収益等			0		0					
		合計	34,548		139,405		237,017					
資本的支出		建設改良費	1,695		694		0					
	内訳	資産購入費	540		694		0					
		建設工事費	1,155		0		0					
		建設利息	0		0		0					
		企業債償還金	52,422		157,659		14,499					
		長期借入金償還金	575		575		47,223					
		繰延勘定等	0		0		196,910					
		合計	54,692		158,928		258,632					
資本的収支差引			▲ 20,144		▲ 19,523		▲ 21,615					
単年度資金収支			129,280		56,841		23,432					
収益的収支(不採算繰入除く)			▲ 292,135		▲ 244,277		▲ 538,082					

（注） 収益比は，医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	539,424	390,729	357,127	

平成21年4月1日

地元移管

患者数等の推移

入院延患者数 （人）	11,283	9,650	5,890	
病床利用率 （%）	61.8	52.7	80.7	
外来延患者数 （人）	33,250	30,892	23,744	

5　県立神石三和病院の決算額等推移

（単位：千円【税込】）

区分			H18年度（A） 決算額	H18年度（A） 収益比	H19年度（B） 決算額	H19年度（B） 収益比	H20年度（C） 決算額	H20年度（C） 収益比	H21年度（D） 決算額	H21年度（D） 収益比	H22年度（E） 決算額	H22年度（E） 収益比
病院事業収益	医業	入院収益	557,730		505,831		423,001					
		外来収益	333,534		315,624		275,099					
		その他医業収益	40,274		47,669		48,783					
		計	931,538	100.0%	869,124	100.0%	746,883	100.0%				
	医業外	受取利息等	1		981		867					
		他会計補助金	36,134		42,815		39,228					
		補助金	0		0		0					
		負担金交付金	367,013		441,142		524,512					
		患者外給食収益	0		0		0					
		その他医業外収益	4,044		4,055		4,908					
		計	407,192		488,993		569,515					
	特別利益		626		0		1,736					
	合計		1,339,356		1,358,117		1,318,134					
病院事業費用	医業	給与費	819,705	88.0%	746,520	85.9%	806,083	107.9%				
		材料費	173,441	18.6%	162,344	18.7%	143,631	19.2%				
		経費	187,665	20.1%	196,034	22.6%	200,799	26.9%				
		減価償却費	67,530	7.2%	66,945	7.7%	65,661	8.8%				
		資産減耗費	5,152	0.6%	1,212	0.1%	1,497	0.2%				
		研究研修費	5,198	0.6%	4,713	0.5%	3,009	0.4%				
		計	1,258,691	135.1%	1,177,768	135.5%	1,220,680	163.4%				
	医業外	支払利息等	47,682	5.1%	45,045	5.2%	39,983	5.4%				
		繰延勘定償却	1,700	0.2%	1,821	0.2%	1,868	0.3%				
		患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%				
		負担金	8,243	0.9%	33,181	3.8%	30,731	4.1%				
		消費税	531	0.1%	533	0.1%	487	0.1%				
		雑損失	33	0.0%	185	0.0%	0	0.0%				
		計	58,189	6.2%	80,765	9.3%	73,069	9.8%				
	特別損失		626	0.1%	0	0.0%	909,350	121.8%				
	合計		1,317,506	141.4%	1,258,533	144.8%	2,203,099	295.0%				
経常損益			21,850	2.3%	99,584	11.5%	22,649	3.0%				
特別損益			0	0.0%	0	0.0%	△ 907,614	-121.5%				
収益的収支差引			21,850	2.3%	99,584	11.5%	△ 884,965	-118.5%				
資本的収入		企業債	30,000		29,000		423,500					
		出資金	53,587		56,772		57,442					
		他会計長期借入金	0		14,515		398,241					
		固定資産売却代金	0		0		0					
		補助金	0		0		0					
		その他雑収益等	0		0		0					
		合計	83,587		100,287		879,183					
資本的支出		建設改良費	30,134		29,909		28,207					
	内訳	資産購入費	30,134		29,909		28,207					
		建設工事費	0		0		0					
		建設利息	0		0		0					
		企業債償還金	85,819		106,766		490,436					
		長期借入金償還金	899		899		2,973					
		繰延勘定等	0		0		397,618					
		合計	116,852		137,574		919,234					
資本的収支差引			△ 33,265		△ 37,287		△ 40,051					
単年度資金収支			63,039		132,274		52,545					
収益的収支（不採算繰入除く）			△ 282,692		△ 276,050		△ 1,348,926					
一般会計繰入金			484,942		575,295		656,756					

平成21年4月1日

地元移管

（注）収益比は，医業収益に対する各費用の割合である。

患者数等の推移

入院延患者数	（人）	30,949	28,696	24,705
病床利用率	（%）	89.3	82.5	71.2
外来延患者数	（人）	40,410	35,769	30,351

■（資料３）病院事業会計の比較貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書

１　比較貸借対照表

（単位：百万円）

区　　分	２１年度末	２２年度末	対前年比較
資産の部			
固定資産	21,118	20,054	△ 1,064
有形固定資産	21,005	19,948	△ 1,057
無形固定資産	110	106	△ 4
投資	3	0	△ 3
流動資産	5,331	5,479	148
現金預金	1,845	1,607	△ 238
未収金	3,183	3,559	376
貯蔵品	241	251	10
前払費用	1	1	0
その他流動資産	61	61	0
繰延勘定	1,758	1,367	△ 391
開発費	835	616	△ 219
退職給与金	570	428	△ 142
控除対象外消費税額	353	323	△ 30
資　産　合　計	28,207	26,900	△ 1,307
負債の部			
固定負債	807	932	125
企業債	569	427	△ 142
引当金	238	505	267
流動負債	2,897	2,581	△ 316
未払金	2,759	2,431	△ 328
前受金	4	4	0
その他流動負債	134	146	12
合　　計	3,704	3,513	△ 191
資本の部			
資本金	52,455	50,956	△ 1,499
自己資本金	24,629	26,008	1,379
借入資本金	27,826	24,948	△ 2,878
剰余金	△ 27,952	△ 27,569	383
資本剰余金	1,042	1,058	16
利益剰余金	△ 28,994	△ 28,627	367
合　　計	24,503	23,387	△ 1,116
負 債 資 本 合 計	28,207	26,900	△ 1,307

２　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　　分	２１年度	２２年度	対前年比較
Ⅰ　営業活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	1,027	2,342	1,315
Ⅱ　投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△ 1,369	△ 947	422
Ⅲ　財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	79	△ 1,633	△ 1,712
Ⅳ　資金増減額	△ 263	△ 238	25
Ⅴ　資金期首残高	2,108	1,845	△ 263
Ⅵ　資金期末残高	1,845	1,607	△ 238

■（資料４）旧経営計画（平成 17 年度～平成 21 年度）の取組状況

旧経営計画（平成１７年度～平成２１年度）では，医療機能の強化や経営健全化の取組に一定の成果を上げ，計画で定めた次の目標を達成しています。

（１）旧経営計画の目標

○　各病院の役割を踏まえた機能の強化を図る。
○　瀬戸田病院，神石三和病院については，平成２１年４月を目指して，地元移管を進める。
○　資金収支を改善し，一般会計からの長期借入金の完済を目指す。

（２）旧経営計画の主要目標の達成状況

①　医療機能の強化

広島病院において，重点３分野（救急医療，母子・周産期医療，がん医療）の機能強化を図りました。主な内容は，次のとおりです。

救　急　医　療	○ＩＣＵの増床（７床→８床）と救急看護体制の強化（看護師 40 名→55 名）〔平成 17 年度〕
母子・周産期医療	○次世代育成に係る医療を一元的・継続的に提供する「成育医療センター」の開設〔平成 21 年 3 月〕
が　ん　医　療	○外来がん化学療法を専門とする臨床腫瘍科の開設（県内医療機関初）〔平成 18 年 7 月〕 ○３Ｄリニアック（最先端放射線治療機器）の導入〔平成 18 年度〕

②　瀬戸田，神石三和病院の地元移管

瀬 戸 田 病 院	瀬戸田病院は，患者が生口島島内にほぼ限定された地域密着型病院として，基本的な医療（プライマリケア）を中心に提供してきましたが，既に離島性が解消しており，地元の市が福祉保健行政と連携しながら病院運営を行うことが望ましいことなどから，平成２１年４月に尾道市に移管しました。 尾道市では，瀬戸田病院の機能見直しを行い，尾道市立市民病院とのネットワーク化を図ることにより，尾道市立市民病院の附属診療所として，引き続き，地域のプライマリケアを担っています。
神 石 三 和 病 院	神石三和病院は，過疎・高齢化が進む神石高原町を中心とする地域のへき地医療拠点病院として運営してきましたが，患者が神石高原町内にほぼ限定され，広域的な役割が薄れており，地元の町が福祉保健行政と連携しながら病院運営を行うことが望ましいことなどから，平成２１年４月に神石高原町に移管しました。 神石高原町では，指定管理者制度による町立病院として，引き続き，地域の医療を担っています。

③　資金収支の改善と長期借入金の返済

全国的に問題となっている医師不足に加え，病院事業の経営に最も影響を与える診療報酬が平成１８年４月に過去最大のマイナス改定となり，平成２０年４月にも再びマイナス改定となるなど，病院事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありましたが，経営健全化の取組により，資金収支の黒字を継続しており，計画期間満了後の平成２２年度に，一般会計からの長期借入金を完済しました。

【旧経営計画・収支計画】

（単位：百万円）

年　度		H17	H18	H19	H20	H21
収益的収支	A	▲ 934	▲ 1,022	▲ 1,108	▲ 966	▲ 1,106
減価償却費等	B	2,122	2,079	2,047	1,923	2,109
３条資金収支(A+B)	C	1,188	1,057	939	957	1,003
資本的収支	D	▲ 707	▲ 675	▲ 718	▲ 784	▲ 796
長期借入金償還（一般会計）	d	40	40	40	40	40
単年度資金収支(C+D)	E	481	382	221	173	207
過年度内部留保	F	211	692	1,074	1,295	1,468
年度末内部留保(E+F)	G	692	1,074	1,295	1,468	1,675
長期借入金（一般会計）残高	H	1,360	1,320	1,280	1,240	1,200

H22.4.1 1,200百万円一括返済

【取組み後】

（単位：百万円）

年　度		H17	H18 ※1	H19	H20 ※2	H21
収益的収支	A	▲ 1,336	▲ 1,129	▲ 774	▲ 2,112	▲ 394
減価償却費等	B	2,140	2,074	1,942	3,225	2,475
３条資金収支(A+B)	C	804	945	1,168	1,113	2,081
資本的収支	D	▲ 695	▲ 648	▲ 785	▲ 865	▲ 1,001
長期借入金償還（一般会計）	d	40	40	40	40	40
単年度資金収支(C+D)	E	109	297	383	248	1,080
過年度内部留保	F	77	187	484	867	1,116
年度末内部留保(E+F)	G	187	484	867	1,116	2,196
長期借入金（一般会計）残高	H	1,360	1,320	1,280	1,240	1,200

H22.4.1 1,200百万円一括返済

■全て決算額（税込み）。
■d欄及びH欄については，企業債の繰上償還に係る特別会計からの長期借入金を除く。
※1　過去最大の診療報酬マイナス改定　▲3.16%
※2　診療報酬のマイナス改定　▲0.82%

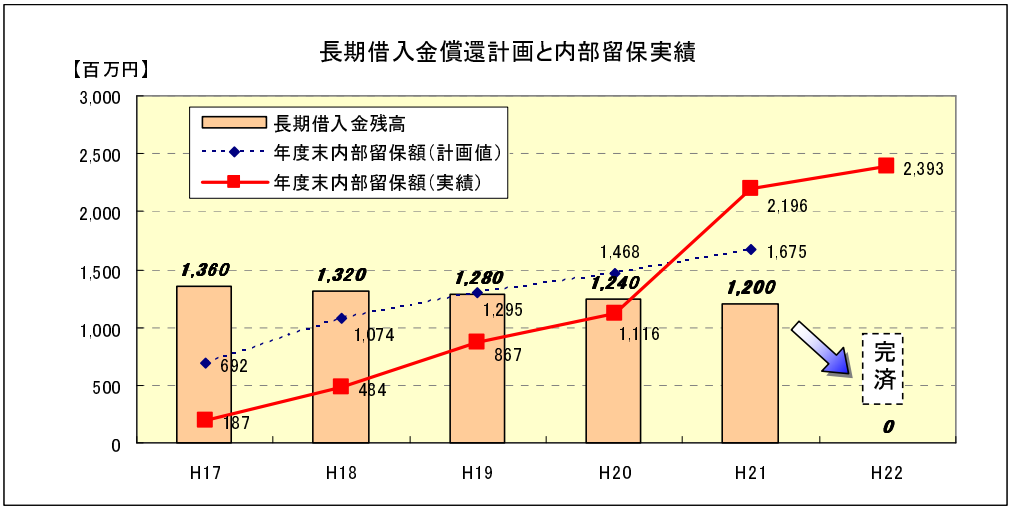

④　経営形態の見直し

旧経営計画（平成１７年度～平成２１年度）の策定時に今後の検討課題としていた経営形態の見直しについては，平成１９年度に実施した計画の中間見直しにおいて検討を行い，自律性の向上，経営責任の明確化，職員の意識改革などを図るため，平成２１年４月から地方公営企業法の全部適用に移行しています。

■（資料５）次期広島県病院事業経営計画検討委員会（現経営計画）

１　検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　県病院事業を取り巻く経営環境や医療環境の変化に対応し，将来に亘って良質な医療サービスを提供できる体制や一層の経営基盤の安定化を図るため，中期的な経営方針や具体的取組方策を示した，次期広島県病院事業経営計画の策定を行うことを目的として，次期広島県病院事業経営計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は，次に掲げる事項を審議する。

（１）　県立病院の果たすべき役割，機能に関する事項。

（２）　県立病院の経営効率化に関する事項。

（３）　その他，次期広島県病院事業経営計画の策定に必要な事項。

（組織）

第３条　委員会は，別表１に定める委員をもって構成する。

２　委員会に委員長を置き，広島県理事をもって充てる。

３　委員長は，委員会を代表し，会務を掌理する。

４　委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議は，委員長が招集する。

２　委員会の会議においては，委員長が議長となる。

３　委員会の会議は，公開する。ただし，委員会において会議を公開しないと決めたときは，非公開とすることができる。

４　委員長は，所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは，委員以外の者に出席を求め，その者の意見を聴き，又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第５条　委員会の庶務は，健康福祉局県立病院課において処理する。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が別に定める。

附　則

この要綱は，平成２０年９月３０日から施行する。

別表１

氏　　名	職　　名	備　考
井　上　正　規	県立安芸津病院長	
大　濱　紘　三	広島県理事（兼）県立広島病院長	委員長
河　野　修　興	広島大学医学部長	
高　杉　敬　久	広島県医師会副会長	
谷　田　一　久	広島国際大学医療福祉学部准教授	
野　村　邦　明	広島県健康福祉局保健医療部長	
向　井　憲　重	尾道市公立みつぎ総合病院長	

２　検討委員会開催状況

検討委員会	開催日	協　議　事　項
第１回検討委員会	平成 20 年 11 月 4 日	○　計画の策定方針・スケジュール ○　県立病院の果たすべき役割・機能 （意見交換）
第２回検討委員会	平成 20 年 12 月 2 日	○　県立病院の果たすべき役割・機能 （意見集約） ○　県立病院の経営目標と取組方策 （意見交換）
第３回検討委員会	平成 21 年 1 月 14 日	○　計画検討委員会中間まとめ ○　県立病院の経営目標と取組方策 （意見交換）
第４回検討委員会	平成 21 年 2 月 16 日	○　計画検討委員会最終報告

■（資料６）広島県病院経営外部評価委員会

１　外部評価委員会設置要綱

（設置目的）

第１条　県立病院の経営に関し，外部有識者の専門的な視点による病院経営の実践的取組に関する提言を得て，県立病院運営の充実を図るため，「広島県病院経営外部評価委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は，前条の目的を達成するため，病院事業の次に掲げる事項について検討し，必要な助言・提言を行う。

(1)　広島県病院事業経営計画の点検・評価・見直しに関すること

(2)　県立病院の実践的な経営改善，医療サービスの向上に関すること

(3)　その他病院事業管理者が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は，病院事業管理者が委嘱した１０人以内の委員によって構成する。

２　委員の任期は，原則として２年とする。ただし，再任を妨げない。

３　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

４　委員会は，必要に応じて専門部会を設けることができる。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に，委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は委員の互選とし，副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

３　委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。

４　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，その職務を代理する。

（オブザーバー）

第５条　委員会に，オブザーバーを置く。

２　病院事業管理者は，オブザーバーとして委員会に出席する。

３　オブザーバーは，委員会において意見を述べることができる。

（委員会の会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は，委員長が必要に応じて招集する。

２　委員会は，必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求め，又は他の方法により意見を聴取することができる。

３　会議は，原則として公開とし，審議の概要は，公表するものとする。ただし，次の各号のいずれかに該当する場合であって，委員会が会議の一部又は全部を公開しない旨を出席委員の過半数により決定したときは，この限りではない。

(1)　広島県情報公開条例（平成１３年３月２６日 条例第５号）第１０条に規定する不開示情報が含まれる事項について審議を行う場合

(2)　公開することにより，会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

（庶務）

第７条　委員会の庶務は，病院事業局県立病院課において処理する。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営について必要な事項は，委員長が別に定める。

附　則

１　この要綱は，平成２２年５月１８日から施行する。

２　この要綱は，広島県病院事業経営計画（平成２１年度～平成２５年度）の対象期間の審議満了（平成２６年度）をもって，その効力を失う。

＜委員名簿＞

区分	氏　名	職　名	備　考
委員長	谷田　一久	（株）ホスピタルマネジメント研究所　代表取締役	学識経験者 経営コンサルティング
副委員長	河野　修興	広島大学教授	大学
委員	塩谷　泰一	高松市病院事業管理者	他県病院事業管理者
委員	檜谷　義美	（社）広島県医師会副会長	医師会
委員	平谷　優子	（財）広島県女性会議理事	弁護士 県民代表
委員	和田　頼知	有限責任監査法人トーマツ パートナー	公認会計士 経営コンサルティング
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	大濱　紘三	広島県病院事業管理者	

※塩谷委員は，任期中に徳島県病院事業管理者から高松市病院事業管理者に異動された。

２　外部評価委員会開催状況

外部評価委員会	開催日 （会場）	協　議　事　項
平成 22 年度　第 1 回	平成 22 年 7 月 5 日（月） （県立広島病院）	（1）外部評価委員会の進め方について （2）経営計画の評価方法について （3）病院運営や経営計画の取組状況に関する意見・提言について
同　　第 2 回	平成 22 年 10 月 4 日（月） （県立安芸津病院）	（1）評価方法の変更について （2）取組状況と自己評価について （3）県立病院が担う役割と一般会計繰入金について （4）経営に係る分析結果について （5）病院運営や経営計画の取組状況に関する意見・提言について
同　　第 3 回	平成 23 年 3 月 15 日（火） （広島県庁）	（1）経営計画の取組状況に係る評価とりまとめについて （2）経営計画の中間見直しに係る意見・提言について （3）課題・必要な取組の提言について
平成 23 年度　第 1 回	平成 23 年 7 月 19 日（火） （広島県庁）	（1）外部評価委員会の進め方について （2）経営計画の取組状況（平成 22 年度）について （3）経営計画の中間見直しについて （4）課題・必要な取組の意見・提言等について
同　　第 2 回	平成 23 年 10 月 14 日（金） （広島 YMCA ホール）	（1）外部評価委員会の進め方について （2）経営計画の中間見直しについて （3）課題必要な取組の意見・提言等について
同　　第 3 回	平成 24 年　月　日（　） （　　）	（1）○○○について （2）○○○について （3）○○○について

３　外部評価委員会評価報告書（22 年度）

『広島県病院事業経営計画（平成 21 年度～25 年度）』の取組状況に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書【平成 21 年度の評価】

平成 23 年 4 月 25 日
広島県病院経営外部評価委員会
委 員 長　　谷 田　　一 久

１　広島県病院経営外部評価委員会

広島県病院経営外部評価委員会は，「広島県病院事業経営計画（以下「経営計画」という。）」の取組状況に係る点検・評価等を行う外部組織として，平成 22 年 5 月に設置されました。本委員会は行政，医学教育，公立病院経営等に精通した各分野の専門家を委員として構成され，公正に，しかも専門的な観点から広島県病院事業を評価しようとするものです。

今年度は委員会を 3 回（7 月，10 月，3 月）実施し，経営計画の取組状況に係る評価を，次のとおり取りまとめましたので，ここに報告いたします。

２　評価結果の総括

平成 21 年度は，広島県病院事業が平成 21 年 3 月に策定した「経営計画」の初年度であります。

平成 21 年 4 月には，患者が島内又は町内に限定された地元密着型病院となっていた瀬戸田病院と神石三和病院をそれぞれ尾道市と神石高原町に移管するとともに，環境の変化に迅速かつ的確に対応するため地方公営企業法の全部適用に移行するという広島県病院事業の機構改革が進められました。

経営計画においては，経営目標として「政策医療機能を担うための医療提供体制の強化」，「人材育成・派遣機能の強化」，「患者サービスの向上と経営の効率化」の三つの目標が掲げられています。そして，それらを達成するための具体的方策が数多く策定されました。それら具体的取組みについて項目ごとに評価しましたところ，各病院ともに着実に取組を進めているものと認められました。項目の中には取組みが遅れていると評価される項目も存在しましたが，その一方では想定以上に計画が進行している項目もあり，全体としての評価はポジティブなものとなりました。ただし，安芸津病院の総合評価については，評価委員会からの激励の意味を込めて“△（やや遅れている）”としました。単なる地域密着病院としてではなく，県の医療をリードする役割を担う県立病院としての働きを期待するものです。

また，収支についても平成 21 年度は 3 億 9 千万円余の純損失が生じたものの，平成 20 年度に比べると，医業収益が 9 億 1 千万円余増加する一方，医業費用を抑制することで，結果としての医業収支は，計画を 1 億 8 千万円余上回り，平成 20 年度より 5 億 7 千万円余改善しております。このことは，機構改革初年度より改革の効果が表れ始めているという点で高く評価しました。収支の改善は経営担当者の力量と現場職員の行動との合作です。平成２２年度は診療報酬改定による増収による更なる収支の改善が見込まれていますが，診療報酬の改定によるだけではなく，経済性の発揮に対する知恵と工夫を求めます。

公営企業たる公立病院は，公共性を発揮すると同時に経済性を高めるという二律背反的な困難な命題を与えられています。県立病院の場合，前者については，広島県の医療を牽引するべくチャレンジ

ングな高度医療を提供することや，県民のために働く医師をはじめとする医療人材を育成・輩出すること，あるいは，非都市部の医療を支えるべく医療提供のモデルを開発すること等が求められます。広域性を特徴とする県立病院が，その特徴を意識して運営されたか否かという点も業績を評価する上で重視した視点であります。また，後者については，一般の収益事業としての保険診療についての経済効率性と県からの繰り出しに対する政策実現に向けての活動やその成果との関係にみる経済性という二つの視点があります。残念ながら，これら二つの視点を明確に区分した評価の方法は確立していません。説明責任が強く求められる現代社会にあって，説明責任を強く求められる県立病院がみずからその方法を模索する必要があることを指摘します。

さらに，広島県病院事業は都市部の広島病院と非都市部の安芸津病院の二つの病院を保有しています。それらは，個別の組織体であると同時に，県の病院事業という点で一つの組織です。県の政策を実現するためにそれぞれが協力し合うことが求められるところですが，現在のところ個々の病院経営が優先され，双方向での協力体制の確立やそれによる相乗効果の発揮を明確に認識することはできませんでした。機構改革の成果として両病院の連携が一層促進されるこがを大いに期待されます。なお，この点を重視すべしとの判断から，経営計画に示されている評価項目に加えて新たに“連携”という項目を設定しました。

われわれ評価委員会は，二つの病院を擁する県立病院事業が，県内全域を守備範囲として医療を提供することと県内全域の医療機関ならびに県民に対して指導性を発揮し続けることを希望します。また，それらの活動が県民に安全と安心を保障する政策実現のための事業であるということについて，県民に対して誤解なく伝わるような表現形態や表現方法を開発し，確立することを求めます。

３　評価結果

（１）評価基準と評価方法

経営計画に基づき平成 21 年度に取組んだ事項について，次の基準により評価を行いました。

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおり概ね順調である。	計画の達成に向けた，具体的成果がある。又は目標を達成した。
○	ほぼ順調である。	計画に対して具体的に取組んでおり，一定の成果が認められる。
△	やや遅れている。	計画に対する取組はあるものの，まだ成果に現れていない。取組が不十分。
×	かなり遅れている。	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

この評価基準は，評価となる対象項目一つ一つについて適用しました。個々の項目につき，個々の委員は，自らの経験と専門性から総合的な評価を行い，それを委員会で討議して委員会としての評価結果としました。したがって，計画値や予算を達成したら自動的に“○（ほぼ順調である）”となるものでもありませんし，病院が行った自己評価をそのまま追認するものでもありません。様々な資料や病院からのプレゼンテーション，そして，それぞれの専門家としての委員たちの議論を経て総合的に下された評価です。

なお，この方法は本評価委員会からの発案によるもので，評価委員の総意によって承認されたものであります。

（２）各病院の評価結果

①－１県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については，平成 21 年度は 12 項目に取組んでいます。

全体をながめると，『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は５項目，『○（ほぼ順調である。）』と評価した項目は６項目となりました。広島病院は広島県内全域のリーディング・ホスピタルとして，また，地域医療の最後の砦としての存在意義を有しています。その実現に向けて経営計画は策定されましたが，その進捗状況がおおむね順調であると評価しました。とりわけ経営の効率化については，様々な機能を強化しながらの収支改善という困難な課題に立ち向かう姿が明確に伺えるものです。結果として，19 年ぶりの経常収支黒字を果たしたことは，次年度以降，計画の一層の進展を期待できるものであります。

ただし，安芸津病院との協力については，委員会としては充分に行われているという判断には至らず，“△”の評価としました。広島病院の有する様々な力を安芸津病院に注ぐことは可能でなかったか。例えば人的な交流のあり方や外部購入に関する共同化等，県立２病院の協力や連携は今後の課題として指摘しておきます。

なお，取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

①－２評価結果の内訳

ア評価ごとの項目数

評価区分	H21
評価結果『◎』とした項目	5 項目
評価結果『○』とした項目	6 項目
評価結果『△』とした項目	1 項目
評価結果『×』とした項目	0 項目
合計	12 項目

イ取組方針ごとの評価

番号		取組方針		自己評価	委員会評価
1	政策医療機能				
	1	救急機能の強化		◎	◎
	2	周産期医療提供体制の強化		◎	◎
	3	がん診療機能の強化		○	○
2	医療人材の育成・派遣機能				
	4	人材の確保・教育・派遣		○	○
	5	医療の安全と質の向上		○	○
3	患者サービスの向上と経営の効率化				
	6	患者サービスの向上		◎	◎
	7	経営の効率化	増収対策	◎	◎
	8		費用合理化対策	◎	○
	9		経営機能の強化	○	○
4	連携強化				
	10	地域連携状況等		○	○
	11	（２病院）協力状況		○	△
5	決算，目標指標				
	12	収支改善，目標指標		◎	◎
総合評価					○

＜注記＞

広島病院では，２００９年度より“広島県立病院臨床評価指標”を発行しています。この指標は，各種がんの治療後における５年生存率や急性心筋梗塞の重症度別死亡率等，県立病院が担う高度な医療の成果を示すものであり，それらを整理して公表することは公立病院としての説明責任を果たす意味で重要であると同時に，その具体的方法を県内の医療機関に範示するという点でも高く評価できるものであります。また，その内容については全国的にも秀でた領域も存在し，広島県の医療水準の向上に広島病院がけん引役を果たしている姿をうかがい知ることができるものでもあります。

ただし，その表現方法については県民に対する分かりやすさという点において一層の工夫が必要であるとの指摘を複数の委員より得ましたので，委員会としては広島病院に対して当該臨床評価指標の表現方法の検討を要求したことを追記しておきます。

②－１県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については，平成 21 年度は 10 項目に取組んでいます。

そのうち，『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は１項目，『○（ほぼ順調である。）』と評価した項目は４項目，『△（やや遅れている。）』と評価した項目は５項目でした。

医師不足という状況にあって，訪問看護の実施・輪番制病院としての二次救急医療の確保・患者－医療者のパートナーシップの醸成などの取組については一定の評価ができます。

この中で，2－4“医療の安全と質の向上”については，地域の医療機関との間で患者の紹介等を通じた地域連携を強化推進することが必要であると考えられます。その点を指摘し，取組みを進展させるために，評価委員会としては『△』という評価にしました。

安芸津病院は見た目では地域密着型の病院ではありますが，広域性を特徴とする県立病院です。今後は，急性期医療と亜急性期医療のいずれに力をいれるのかについて明確な方向性を出すとともに，県立病院としての積極的な指導性を発揮することが期待されます。

総合評価については“○”を押す意見も相当数ありましたが，委員会としては今後の奮闘を期待すべく敢えて厳しい評価とすることとしました。

なお，取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

②－２評価結果の内訳

ア評価ごとの項目数

評価区分	H21
評価結果『◎』とした項目	1 項目
評価結果『○』とした項目	4 項目
評価結果『△』とした項目	5 項目
評価結果『×』とした項目	0 項目
合計	10 項目

イ取組方針ごとの評価

番号	取組方針		自己評価	委員会評価
1	政策医療機能			
1	安芸津病院の機能検討		○	△
2	政策医療の実施		○	○
2	医療人材の育成・派遣機能			
3	人材の確保・教育・派遣		△	△
4	医療の安全と質の向上		○	△
3	患者サービスの向上と経営の効率化			
5	患者サービスの向上		◎	◎
6	経営の効率化	増収対策	○	○
7	経営の効率化	費用合理化対策	○	○
8	経営の効率化	経営機能の強化	○	○
4	連携強化			
9	（２病院）協力状況		○	△
5	決算，目標指標			
10	収支改善，目標指標		△	△
	総合評価			△

＜注記１＞

安芸津病院にあっては医師不足が深刻な問題となっているところでありますが，現有の医師や支援の医師，そして彼らを取り巻く医療職，事務職によってさまざまな取組みがなされていることについては高く評価しました。ただし，取組みが遅れている点について，医師不足をもってすべての理由にすることはできないという指摘が委員会においてなされました。注記として，委員会からの激励の意味を込めて取組みの進展に向けての安芸津病院職員の一層の工夫を求めます。

＜注記２＞

安芸津病院では患者サービスの向上に力が注がれ，自己評価でも委員会評価でも“◎”の評価となりました。しかし，患者の意見を聞くためのアンケートの用紙が切れていたという指摘もありました。良いことは細部にまでこだわって取り組んでいただきたいということを注記します。

４　外部評価委員会評価報告書（23 年度）

『広島県病院事業経営計画（平成 21 年度～25 年度)』の取組状況に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書【平成 22 年度の評価】

平成〇〇年〇〇月〇〇日
広島県病院経営外部評価委員会
委 員 長　　谷 田　　一 久

以下，２２年度の評価